改正宅地建物取引業法に対応した

# 『既存住宅状況調査技術者講習』



のご案内

改正宅地業法の重要事項説明の既存住宅状況調査をするには、この講習会を修了し、登録されることが必要です。

■平成 28 年 6 月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成 30 年 4 月から既存住宅の売買時に

「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられます。

■そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を修了した『建築士』のみに認められる。

ており、建築士の新たな業務として期待されております。



## 「新規講習」のご案内

CPD5単位

■受講対象: 一級・二級・木造建築士

**■受 講 料: 郵送 21,600 円(税込)、Web 21,060 円(税込) \*テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。** 

**■受講時間: 9:20~17:**00 講義1(**\*2時間)+講義2(\*3時間)+修了考査(**\*50分)

■開催日・開催地(\*定員)

◆2019年6月12日(水):「札幌会場」 北海道第二水産ビル 3G会議室

(札幌市中央区北3条西7丁目) \*定員80名

◆2019年6月13日(木): 「函館会場」 北斗市総合文化センター 「かなで~る」中会議室

(北斗市中野通2丁目13番1号) \*定員30名

◆2019年6月14日(金): 「旭川会場」 ハタケヤマビル 3F会議室

(旭川市9条通12丁目) \*定員30名

### 「移行講習」のご案内

CPD3単位

■受講対象: 国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業のインスペクターとして講習登録団体に登録され

ている建築士(一級、二級、木造)

■受 講 料: 郵送 17,280 円(税込)、Web 16,740 円(税込) \*テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。

■受講時間: 13:00~17:30 講義1(\*1時間)+講義2(\*2時間)+修了考査(\*50分)

■開催日・開催地(\*定員)

◆2019年6月21日(金)/ 「札幌会場」 大五ビル 2階会議室

(札幌市中央区大通西5丁目11) \*定員20名

#### ▼申込方法 「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。

http://www.kenchikushikai.or.jp

WEBでお申込みの場合
申込ページにて必要事項を入力し送信

郵送でお申込みの場合

申込書をダウンロードし必要事項を記入

受講料を金融機関へ振込み(振込手数料は申込者様のご負担となります)

受講料の払込証明書を添付し、日本建築士会連合会へ郵送 (郵送料は申込者様のご負担となります)

日本建築士会連合会より受講票を郵送またはメール送信

#### ▼お問い合わせ

公益社団法人 日本建築士会連合会 既存住宅状況調査技術者講習実施本部 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 TEL 03-3456-2061